

令和7年

3月号

た ら ひ 報 広

鳥栖警察署
平田駐在所
向井 英和

「事件事故 見たら迷わず 110番 相談等は #9110」

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～春は出会いと別れの季節です～

子どもたちは環境の変化に適応できるか不安を抱えると、非行に走る危険性や犯罪被害に遭うリスクが高まります。警察のほか、地域一体となって、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう。



◆子どものみなさんへ

インターネットの使い方には気をつけましょう！

●人を傷つけることを言わない

●個人情報を教えない

●「闇バイト」に要注意！甘い言葉に騙されないで

●ネットで知り合った人と軽い気持ちでやりとりをしない、会わない

●下着姿や裸の写真、動画を撮らない、誰かに見せない、送らない



あなたが知らない間に犯罪に巻き込まれているかも...

◆保護者の皆様へ

保護者ができること～家庭でのルールづくり～

子どもの携帯電話等の使用について、犯罪被害防止のため、家庭内で明確なルールを決めておくことも大切です。またルールは、一方的に押しつけることなく、子どもと話し合いをして決めることが大切です。

例

- ○時以降は電源を切って、親に預ける
- 携帯を自分の部屋に持ち込まない
- 困った時は周りの大人に相談をする... など

ルールを守れなかった時は、

- ・ どうして守れなかったのか
- ・ どうすれば守れるのか

を子どもと一緒に考えるようにしましょう。

【少年サポートセンター】

電話や面接により、非行、被害、学校問題等、少年に関する悩みや困りごとに関する相談を受け、問題の解決に取り組んでいます。

場所：佐賀市松原2丁目2番27号 佐賀バルーンミュージアム3階

～ヤングテレホン（少年相談専用電話）～ ☎ 0120-29-7867（フリーダイヤル）

※平日8:30～17:15（時間外は留守番電話）となっています



サイバーセキュリティ月間！

『サイバーセキュリティは全員参加』

令和7年2月1日（土）～3月18日（火）

インターネット上のサービスへの不正ログインに注意！



インターネット上には便利なサービスがたくさんあります。

（オンラインショッピング、動画配信、電子書籍、SNSなど）

IDやパスワードでログインして利用するサービスは、それらを盗まれると不正ログインされて

勝手にサービス機能を使われてしまいます。



1 盗んだIDやパスワードを使ってサービスに不正ログイン

実在の企業やサービスを装ってフィッシングメールを送り、メール本文に添付されたURLから偽サイトに誘導してIDやパスワードを入力させて盗む手口です。

2 パスワードを予想してサービスに不正ログイン

単純な文字列や、SNSで公開している情報（名前、生年月日など）から、利用者が使いそうなパスワードを予想して不正ログインを試みる手口です。

3 パスワードの使いまわしをしている人を狙って不正ログイン

悪意のある者は盗んだIDやパスワードを使って、複数のサービスに不正ログインをしようと試みてくることがあり、同じIDやパスワードを使いまわしていると、複数のサービスに不正ログインされるおそれがあります。